

令和7年3月定例教育委員会 会議録

1 日 時 令和7年3月26日(水) 開会15時00分 閉会16時05分

2 場 所 福井市役所 8階 第3委員会室

3 出席者 教育長 吉川 雄二
教育長職務代理者 多田 和博
教育委員 宮郷 美千代
教育委員 栗原 知子
教育委員 石原 靖紀

<事務局職員>

教育部長 山本 誠一
少年対策参事官 鈴木 一矢
教育次長 小倉 敏之
図書館統括館長 西行 裕
教育総務課長 西岡 清隆
学校教育課長 酒井 睦夫
保健給食課長 横山 尚永
生涯学習課長 高比良 博則
文化財保護課長 長谷川 健一
みどり図書館長 村中 徳男
桜木図書館長 竹内 育美
調整参事 名津井 章
教育総務課 副課長 岩上 高広
教育総務課 課長補佐 槇野 克典
教育総務課 主幹 堀井 信也
教育総務課 主幹 平本 一彦
教育総務課 副主幹 寺島 圭晋

4 議 題

議 事

第23号議案 福井市教育委員会個人情報の保護に関する法律施行細則の一部改正
について (教育総務課)

第24号議案 福井市結核対策委員会委員の委嘱について (保健給食課)

第25号議案 学校嘱託医の退職に伴う福井市学校嘱託医功労者表彰について
(保健給食課)

報 告

(1) 令和7年3月福井市議会定例会の報告について (教育部長)

(2) ふくい森の子学園における学校教育の導入について (学校教育課)

5 議事の経過

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 会議録署名委員の指名 多田 委員 石原 委員
- (4) 議事の要旨

教育長

それでは、第23号議案 福井市教育委員会個人情報保護に関する法律施行細則の一部改正について、事務局の説明を求める。

事務局

(教育総務課長)

第23号議案 福井市教育委員会個人情報保護に関する法律施行細則の一部改正について、「個人情報の保護に関する法律」の特例を定めた「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」の施行により、令和6年12月2日で健康保険証の新規発行が終了している。

ご承知のとおり、健康保険証は個人番号カード（マイナンバーカード）に一体化されるとともに、マイナ保険証を持たない方のために資格確認書が交付される。

この法律改正に伴い、法律施行細則の所要の規定を整備するものである。

具体的には、様式第1号について、「3 本人確認等」の欄の「イ 請求者本人確認書類」の中から「健康保険被保険者証」を削り、「(説明)」の「4 本人確認書類等」の「(1) 来所による開示請求の場合」の中の「健康保険の被保険者証」を削るものである。

同じく「(説明)」の「4 本人確認書類等」の「(2) 送付による開示請求の場合」の中の「被保険者証」を「資格確認書等」に改め、同じく「(3) 代理人による開示請求の場合」の中の「代理人による請求の委任状等」及び「委任者の本人確認書類」については、提出しなくても「提示」のみでも可とするものである。

また、様式第11号及び第17号についても同様の個所の改正を行うものである。

施行期日は、公布の日である

教育長

ただ今の説明について、ご質問等はないか。

— 質疑なし —

教育長

特にないようであり、質疑を終結する。

第23号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。

— 異議なし —

教育長	<p>異議なしと認める。よって、第23号議案は原案のとおり承認する。</p> <p>次に、第24号議案 福井市結核対策委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求める。</p>
事務局 (保健給食課長)	<p>第24号議案 福井市結核対策委員会委員の委嘱について、福井市結核対策委員会設置規則に基づき、委員を委嘱するものである。委嘱期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間である。</p>
教育長	<p>ただ今の説明について、ご質問等はないか。</p> <p>— 質疑なし —</p>
教育長	<p>特にないようであり、質疑を終結する。</p> <p>第24号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。</p> <p>— 異議なし —</p>
教育長	<p>異議なしと認める。よって、第24号議案は原案のとおり承認する。</p> <p>次に、第25号議案 学校嘱託医の退職に伴う福井市学校嘱託医功労者表彰について、事務局から説明を求める。</p>
事務局 (保健給食課長)	<p>第25号議案 学校嘱託医の退職に伴う福井市学校嘱託医功労者表彰について、福井市教育委員会表彰規則の規定に基づき、学校医や学校薬剤師を退職された方に対し、表彰状または感謝状を授与するものである</p>
教育長	<p>ただ今の説明について、ご質問等はないか。</p> <p>— 質疑なし —</p>
教育長	<p>特にないようであり、質疑を終結する。</p> <p>第25号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。</p> <p>— 異議なし —</p>
教育長	<p>異議なしと認める。よって、第25号議案は原案のとおり承認する。</p> <p>次に、報告(1) 令和7年3月福井市議会定例会の報告について、事務局から説明を求める。</p>
事務局 (教育部長)	<p>報告(1) 令和7年3月福井市議会定例会の報告について、3月定例会の会期は、2月17日から3月19日までの31日間であった。</p> <p>教育委員会関係の提出議案は、①「第99号議案 令和6年度福井市一般会計補</p>

正予算」、②「第106号議案 工事請負契約の変更について（(新)九頭竜中学校新築電気設備工事)」、③「第1号議案 令和7年度福井市一般会計予算」、④「第18号議案 福井市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について」、⑤「第29号議案 福井市公民館設置に関する条例の一部改正について」の5件であった。

議案5件については、1月及び2月定例教育委員会において、委員にご同意いただいた案件である。

①については、令和6年度一般会計補正予算であり、「エネルギー価格・物価高騰への対応で、生涯学習課所管の少年自然の家の運営を担っていただいている指定管理者に対して、安定した施設運営を目的に支援金を支給するもの（82万8千円）」、「安全で安心な教育環境を確保するため、校舎や体育館の外壁の全面点検を行い、危険な箇所の落下防止対策として外壁補修を実施する校舎等予防保全事業（5,302万1千円）」の2件の補正予算である。

②は、「九頭竜中学校新築電気設備工事」の請負変更契約について、議会の議決を求めたもので、契約変更金額は、1,232万円の増額で、総額3億261万円となるものである。

③は、「令和7年度福井市一般会計予算」で、教育費予算は、総額149億6,995万円である。

④は、「福井市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定」であり、いじめの重大事態が発生した場合に、速やかに条例に基づいて対応できるようにするための条例の制定である。

⑤は、「福井市公民館設置に関する条例の一部改正」で、殿下公民館の移転に伴い、公民館の位置を変更するための条例の一部改正である。

いずれの議案についても、3月19日の議会最終日に、原案どおり可決された。

次に、質疑について、2月25日から27日に行われた一般質問では、21名の議員が質問し、教育委員会関係では、9名の議員より13の項目について、質問や要望があった。質問の内容は、「学校生活環境と安全対策」や「中学校部活動の地域移行」、「教育行政」、「教員の働き方改革」、「学校給食の質の向上」に関することなどがあつた。

また、3月13日、14日に開かれた予算特別委員会では、6名の委員から質問や要望があつた。

主な内容については、「美山地区3小学校再編について」、「学校生活環境の整備について」、「福井市学校給食センターについて」であつた。

一般質問および予算特別委員会の詳細については、別冊資料のとおりであり、ご確認いただきたい。

教育長

ただ今の説明について、ご質問等はないか。

宮郷委員

令和8年度から下宇坂小、羽生小、美山啓明小の3校を統合するのか。また、学校名も変わるのか。

教育長

まずは令和8年度に下宇坂小、羽生小、美山啓明小を再編する。学校名は美山啓

明小になる予定である。美山中学校は当面存続するが、令和12年頃に再び複式学級になるので、その時までには小中一貫とする方向も含めて検討していく。

事務局
(学校教育課長)

令和7年度に、自治会を中心とした美山地区の方々と協議会を開き、話し合っていく。

宮郷委員

スクールバスの議論もするのか。

事務局
(学校教育課長)

どのようにスクールバスを走らせるのかなどの協議もしていく。

教育長

バスをチャーターするか運賃を全額補助するかなどはまだ決まっていない。基本的には地域の要望を受けての話である。中学校の再編をどうするかはその後の話になる。

宮郷委員

再編が上手くいくと良い。まちなかの小学校に行きたいという人が減るかもしれない。

多田委員

教員の確保について、来年度に向けて28名の欠員が出ているということだが、昨年度もこの時期は同程度の欠員が出ているのか。

事務局
(学校教育課長)

厳しい状況が続いているが、現時点で10名程度まで減っており、担任は欠員なしの状況である。しかし、昨年よりも厳しい。

多田委員

産休や育休を取得する教員が増えたことが原因か。

教育長

若い人たちが産休、育休をとるが、その穴埋めをする講師がいない。

多田委員

昨年穴埋めをした20名余りの職員は、1年契約なのか。

教育長

基本的に半年契約である。その間に育休が明ける教員もいるので、その教員が戻ってきた場合、穴埋めをしていた職員は、他の欠員が出ている学校に入ることになる。

栗原委員

新卒の教員が入学式までに辞め、担任不在の学校があったと聞いたが、大丈夫か。

事務局
(学校教育課長)

他地区では聞いているが、福井市では今のところない。

栗原委員

小学生の視力について、タブレット端末導入後の方が、視力が良くなっていると

いう結果が出ているが、理由はあるのか。以前は、福井は宿題が多いため視力が悪いと聞いた。

教育長

この答弁では、小学生の視力低下は必ずしもタブレット端末が原因ではない、ということを書いたかった。

栗原委員

学校トイレの洋式化率が100%になるのはいつか。

事務局
(教育総務課長)

文部科学省では、以前は洋式化率100%を目指すといっていた。しかし、高速道路のパーキングエリアなど、和式トイレしかない場所もあり、和式トイレに慣れる必要があるので、現在は100%までは目指していないとのことである。市もその方針にならっている。ただ、家庭内はほぼ洋式トイレになっているので、今後計画的に洋式化を進めていく必要があるだろうと考える。

教育長

100%にすることはなかなか難しい。学校の状況に応じて対応する必要がある。

栗原委員

生理現象なので、洋式トイレが教室の近くに整備されていない学校に行くことに対する心理的ハードルが非常に高いのではないか。

教育長

学校で用を足すことに抵抗があり、便秘になったり、体調不良になったりする児童、生徒がいる。

栗原委員

一部の児童クラブでは、トイレが男女別でないところもあるようだ。空調もそうだが、生理現象に関係する場所は、しっかり整備すべきであると考えている。

教育長

男女がしっかり区切られていない児童クラブのトイレなどの設備の所管は子ども未来部になるが、改善の要望があった場合には、随時対応しているようだ。公民館にはまだあるのか。

事務局
(生涯学習課長)

1階や2階にしか洋式トイレがない公民館が数館ある。令和8年度までに1階、2階ともに整備するスケジュールである。

石原委員

平成28年から始まった運動器検診では、しゃがむことが出来ない子どもがいるという結果が出ている。

教育長

和式よりも洋式の方がスペースをとるので、設置出来る個数が限られてくる。

宮郷委員

中学校部活動の地域展開について、クラブ調査の実施により市のホームページで紹介できる団体が99団体から180団体程度へ倍増する見込みとあるが、増えた要因は何か。

事務局 (保健給食課長)	ホームページで公開したことで、スポーツ協会や文化協会に加入していない団体からも応募があったことが要因である。
宮郷委員	数が増えたことで子どもは迷うと思うが、どうやって選んでいくのか。
事務局 (保健給食課長)	まずは運動系か文化系かで分かれ、その中でさらにジャンルを絞っていき、選んでもらう。
教育長	ホームページには場所と連絡先を載せている。基本的に自分が行ける場所を選択することになると思う。現時点で、196団体ある。
栗原委員	先日、ホームページを見たところ、エクセルの一覧表が出てきた。そこからピックアップするのが難しい。
事務局 (保健給食課長)	表の見やすさについては、工夫していきたいと思う。
教育長	地域や競技など、いくつかのジャンルに分けられている。検索機能を充実させたいが、費用がかかる。検討中だが、子どもが選びやすいシステムになるようにしたい。
栗原委員	登録団体は今後も募集するのか。
事務局 (保健給食課長)	年2回、募集を行った。今後については、検討中である。
栗原委員	給食について、子どもから、給食センターになってから米がおいしくなくなったと聞いている。
事務局 (保健給食課長)	そのようなことはないと思うが、給食センターに確認しておく。
教育長	ご意見として伺っておく。
教育長	次に、報告(2)ふくい森の子学園における学校教育の導入について、事務局から説明を求める。
事務局 (学校教育課長)	4月から、祥穂会がマイドーム清水の跡地に「ふくい森の子学園」を開設する。これは児童心理治療施設であり、北陸三県で初、令和8年度に富山に新設される予定である。入所した子どもが小、中学生だった場合、学習指導をしなければならな

いので、杉坂小中学校の特別支援学級の分教室として設置することになった。

教育長

学校数が増えるわけではなく、杉坂小中学校の教室が別の場所にあるというイメージである。施設の構造上、最大で15名程度が入れるようになっている。現段階では、情緒障がいがある子どもは自立支援施設である和敬学園にいたるが、そこでも対応が難しく、医療的治療が必要な子どもが入所するような施設が今回できることになる。北陸初なので、県外からも入所する可能性がある。入所した子どもはこの施設が住所になる。

事務局

(学校教育課長)

転校というかたちになる。治療が終了すれば、施設を退所し、学校もかわることになる。小学校1教室、中学校1教室ある。

教育長

校長、教頭ともに杉坂小中学校の校長、教頭が兼ねる。

事務局

(学校教育課長)

教員は4名だが、その中で主任のポジションにベテランの教員を1名おく。杉坂小中学校の教員との行き来もあるかもしれないが、どんな子が入所するかによるので、始まってみないと分からない。

教育長

治療施設なので、配置職員の中には医者や心理療法士や看護師もいる。職員の配置は手厚くしようとは思いますが、施設の外に勝手に出て行ってしまった場合にするかなど、心配なところはある。

栗原委員

民設民営なのか。

教育長

民設民営で、教員だけを県から派遣し、福井市の教員として配置する。授業中の責任は、教員が負うことになる。

石原委員

入所は18歳までとなっているが、それ以降は杉坂小中学校に編入するのか。

教育長

編入するというのではない。小中学生の間だけ、杉坂小中学校にて修業することになる。高校生の年代になったらこの学校には入れないので、受験して県立、私立の高校に通うことになるのではないかと思う。

事務局

(学校教育課長)

清水地区に特別支援学校分教室があるので、そこに通うことになるかもしれないが、まだ分からない。卒業証書は、原籍校に戻って出される。

教育長

長い間、懸案だった学校であったが、11年越しで認可が下りた。

教育長

予定していた審議事項は以上だが、その他あれば、事務局から説明を求める。

事務局

— 入学式の告辞について、資料で説明 —

(学校教育課長)	(4月8日の入学式、義務教育のスタートとなる小学1年生へ)
事務局 (生涯学習課長)	— はたちのつどいについて、口頭で報告 —
教育長	その他、委員から意見があればお願いします。
栗原委員	入学式の告示について、新入生の箇所だけでなく、保護者の箇所にもルビを振ってはどうか。
事務局 (学校教育課長)	検討する。
教育長	他になければ、最後に事務局から次回の日程についてお願いします。
事務局	今回は、4月7日(月)16時から、場所は福井市役所8階第3委員会室にて開催する。
教育長	以上をもって会議を終了する。

令和7年5月28日

署名委員 多田 和博

署名委員 石原 靖紀

議事録作成職員 寺島 圭晋